

農林水産政策研究所設立20周年に当たって

農林水産大臣 野上 浩太郎

農林水産政策研究所が、本年4月に、設立20周年を迎えることにつきまして、大変喜ばしく思います。

食料・農業・農村基本法は、1999年にそれまでの農業基本法に代わり、食料の安定供給の確保や農業の多面的機能の発揮の実現などを加えた新たな基本理念の下で制定されました。2001年に農業総合研究所から改組して設立された農林水産政策研究所は、設立以降、この食料・農業・農村基本法と共に歩んできたと言えます。

この20年の間に、WTOでの貿易自由化交渉やTPP等の経済連携協定の発効などのグローバル化の動きが進展するとともに、ライフスタイルの変化に伴う食生活の多様化、昭和・平成世代の引退等による農業構造の変化が生じるなど、農業を取り巻く環境は大きく変容してきました。

こうした時々の経済社会情勢の変化に即した施策を打ち出すため、政府として、基本法の下、食料・農業・農村基本計画を5年ごとに改定してきましたが、この基本計画の改定の議論や、その時々の農政課題に対応した施策立案を進めるに当たっては、農林水産政策研究所の幅広い分野における調査・研究成果が活用されてきたところです。農林水産政策研究所がその研究活動を通じて農政に多大なる貢献をされてきたことに対し、改めて深く敬意を表する次第です。

我が国の農林水産業・農山漁村は、関連産業である食品産業と共に国民の皆様に食料を安定供給し、地域の経済やコミュニティを支え、その営みを通じて、国土の保全などの役割を果たしている、まさに国の基であり、農林水産業を発展させるとともに、日本の原風景である美しく豊かな農山漁村を守っていくことが重要であります。

しかしながら、現在、我が国の農林水産業・農山漁村は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小や農林水産業者の減少・高齢化の深刻化など、避けては通れない長期的な課題に直面しています。これらに加えて、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まり、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威にも、適時適切に対処していかなければなりません。

現在、農林水産物・食品の2030年の輸出額5兆円の目標を掲げ「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定するとともに、各地域で農業経営を行う人の確保や農地の適切な利用を推進するポ

ストコロナに向けた農林水産政策の強化、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための「みどりの食料システム戦略」などについて検討を進めております。

こうした検討を進める上でも、一步先の将来を見据えた基礎的・先導的な知見の集積が求められており、農林水産政策研究所におかれては、こうした場面で必要な知見の獲得・蓄積に向け、一層、行政部局との連携を密にし、より時宜を得た情報収集及び研究に努めていただきたいと思います。

また、こうした多様な課題への対応に当たっては、大学をはじめとした研究機関等との連携を強化しながら研究を行っていくことが重要です。様々な機関が英知を結集させることで、知見のシナジー効果、さらには、将来に向けた農林水産政策に関する研究者の育成も期待されます。農林水産政策研究所には、こうした取組の中核となることを期待しています。

そして、調査・研究に取り組むだけでなく、その成果を幅広く社会に発信していくことも極めて重要であると認識しております。

例えば、これまでも農林水産政策研究所では、世界食料需給モデルを開発し、これらを用いて行った世界の食料需給の定量的な予測分析等を幅広く発信されてきました。

また、本誌「農林水産政策研究所レビュー」が、2001年の創刊以来、農林水産政策研究所が実施した政策的に意義深い研究成果を社会に分かりやすく発信し続け、ついに第100号を迎えるに至ったことも非常に喜ばしく思います。

引き続き、研究成果の積極的な情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

農林水産政策研究所におきましては、社会科学分野における分析・考察のスペシャリスト集団として、時代の変化を見通して、農林水産行政のあるべき姿について政策提言を行うなど、我が国農政、さらには経済社会に大きく貢献されることを強く期待しております。

